# 事 業 税

### 本試験問題

#### 〔第一問〕

問1 2以上の適府県において事務所を設けて物品販売業を行う法 人(資本金1億円)の平成29年4月1日から平成30年3月31日 までの事業年度(当該事業年度中、合併があった事実はない。) における事業税の中間申告納付について説明しなさい。ただし、 平成30年度税制改正による変更点については説明を要しない。

#### 第一問]

問2 法人の事業税の更正の請求について説明しなさい。

#### 〔第三問〕

問1 Y氏は、A県、B県及びC県に事務所を設けて事業を行う個人である。以下の【資料】に基づき、平成29年度においてY氏が各県に納付すべき事業税額を、それぞれ計算過程を明らかにして求めなさい。

### 【資料】

1. 平成28年1月1日から同年12月31日までのY氏の事業別の収入 金額及び必要経費は次のとおりである。

なお、必要経費には、青色事業専従者に対する給与の金額を含まない。

事業内容	収入金額	必要経費
魚介類の捕獲採取 (水産業)	37,552,000円	26,211,000円
レストランの経営 (飲食店業)	61,258,000円	44,880,000円
お土産屋の経営(物品販売業)	1,870,000円	2,147,000円
アパートの賃貸 (不動産貸付業)	6,240,000円	3,755,000円
駐車場の賃貸 (駐車場業)	1,440,000円	487,000円
合計	108,360,000円	77,480,000円

- (注1)水産業は、総トン数10トンの動力漁船を使用して魚介類の採捕(漁具を定置して行うものではない。)を行っているものである。
- (注2) お土産屋は平成28年10月15日に事業を廃止した。
- (注3) アパートの室数は8室である。
- (注4) 駐車場は駐車台数12台の屋内駐車場である。
- 2. 平成28年中における事務所の所在地及び各月末日の従業者数 (水産業に従事するY氏を含む。) は次のとおりである。 かお、従業者数には、Y氏と生計を一にする額底及びアルバイ

なお、従業者数には、Y氏と生計を一にする親族及びアルパイトを含む。

												(4-1)/	· /()
事業内容	所在地	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水産業	A県a市	8	8	3	3	3	8	8	6	6	6	8	8
飲食店業	A県a市	4	4	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5
物品販売業	A県a市	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-
不動産貸付業	B県b市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
駐車場業	C県c市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

### TAC予想問題

●実力完成答練 第1回〔第一問〕問3

問3

法人事業税の中間申告納付について説明しなさい。

ただし、適格合併の楊合の予定申告による中間申告納付について は、説明を要しない。

●全国公開模試〔第一問〕(設問1)問2

問2

法人事業税の更正の請求について説明しなさい。

●実力完成答練 第2回〔第二問〕

〔第二問〕

平成11年4月よりA県において学習塾を経営する甲氏は、平成29年5月よりB県において管理人が常駐する30世帯収容のマンションの賃貸を開始した。また甲氏は平成22年8月、C県に所在する鯉の養殖と駐車場に係る資産を相続し、これらの事業を承継している。

次の【資料】に基づき、平成30年度において甲氏が各県に納付すべき事業税額を、それぞれ計算過程を明らかにして求めなさい。

#### 【資料】

1 平成29年1月1日から同年12月31日までの甲氏の事業別の収入金額及び必要経費は次のとおりである。

なお、必要経投には、白色事業専従者に対する給与の金額を 含まない。

	収入金額	必要経費
学習塾の経営	70,652,370円	53,197,689円
マンションの賃貸	17,982,359円	14,692,365円
鯉の養殖	18,957,456円	16,129,398円
駐車場の賃貸	3,067,165円	1,829,377円
合 計	110,659,350円	85,848,829円

- (注1) マンションの賃貸は5月10日に開始し、全室を賃貸している。
- (注2) 駐車場は駐車台数26台のいわゆる青空駐車場である。
- 2 平成29年中における事務所又は事業所の所在地及び各月末日 の従業者の数は次のとおある。

なお、下記表中の従業者の数には一年を通じて学習塾の経営 に従事する甲氏は含まれないが、甲氏と生計を一にする親族に ついては含まれている。

											(単位	: A)
事業内容	所在地	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
学習塾の経営	A県a市	17	17	19	19	11	10	20	19	13	11	9
マンションの賃貸	B県b市					2	2	2	1	1	1	1
鯉の養殖	C県c市	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6
駐車場の賃貸	C県d市	2	3	3	3	3	2	5	5	4	3	2

- (注3) A県 a 市の事務所又は事業所の従業者の数には、7月 10日から8月29日まで交通整理のため勤務したアルバイト3名が含まれていない。また平成29年中加療入院により欠勤している従業者1名が各月末日の数値に含まれている。



[第三間] 間 2 9 Y社の第18期事業年度に係る事務所等の概況は、次のとおりである。

所在地	事業所等	従業者数	人件費関係	利息関係	賃貸借料関係	備考
L県	本社	87人(※1)	給与・賞与等376,510千円 退職金78,630千円 法定福利費32,670千円 企業年金掛金19,250千円 (※2)	借入金利息 3,000千円 預金利息 1,300千円△ 国債の利息 450千円△	自社ビルの一部 賃貸料 15,510千円△	○社からの 派遣契約料 20,344千円 (※3)
	営業所	33人	給与・賞与等112,180千円 法定福利費12,570千円 企業年金掛金6,370千円	借入金利息 1,500千円	営業所賃借料 18,850千円	
	工場	17人	給与·賞与等68.820千円 法定福利費6.610千円 企業年金掛金3,790千円		土地賃借料 14,460千円 駐車場の賃借料 689千円	
M県	営業所	27人	給与・賞与等39,510千円 法定福利費3,430千円 企業年金掛金2,530千円	借入金利息 1,200千円	営業所賃借料 8,530千円 立体駐車場の 賃借料236千円 (※4)	
	工場	34人(※5)	給与・賞与等109,710千円 法定福利費10,390千円 企業年金掛金5,180千円		土地賃借料 12,290千円 工作機械の賃借 料7,800千円	P社への 経営指導料 15,895千円
N県	営業所	16人	給与・賞与等67,330千円 法定福利費6,670千円 企業年金掛金4,440千円	借入金利息 900千円	営業所賃借料 13,350千円 (※6)	
	工場	8人	給与・賞与等32,360千円 法定福利費3,420千円 企業年金掛金2,290千円		土地賃借料 10,500千円 借上社宅の賃借 料8,400千円 (※7)	

## ●直前対策講座 第4回補助問題〔第二問〕資料8 8. X社の各事務所の概況は次のとおりである。

所在地	従業	皆数	人件費関係	利息関係	賃貸借関係	その他
A県 a市 (本店)	人事 経理 調達	14人 10人 115人	法定福利費	手形売却損 358,094千円 預金利息	210,185千円	※1 社長以下取締役3 名及び非常動順問1名 が含まれている労働者 派遣契約による派遣社員 8 めい (派遣契約 48,500千円)がある。
A県 b市 (工場)	総務 管理※3 開発	122人	給与・賞与等※4 1,151,335千円 法定福利費※4 151,087千円 企業年金掛金 95,851千円	918,995千円 預金利息		※3 この他にパート従 業者が35名いる。 ※4 この他に上記※3 のパート従業者に係る 総与・賞与等78,041干 円及び法定福利費9,570 千円がある。
B県 c市 (支店)	総務 販売※5 営業	35人	給与・賞与等※6 437.368千円 法定福利費 53.351千円 企業年金掛金 24.894千円		店舗賃借料 31,001千円	※5 X社が100%出資している Y株式会社に出向している C株式会員 5名が含まれている。 ※6 この他に上記※5の従業員に係る給与社員8,270千円を Y株式会社に支払っている。
C県 d市 (支店)	総務 販売※7 営業	21人38人	給与・賞与等※8 136,225千円 法定福利費※8 15,221千円 企業年金掛金 10,851千円		土地賃借料 35,120千円	平成31年1月5日開設 ※7 この他にバート従 業者が15名いる。 ※8 この他に上記※7 バート従業者に係る給 与・費与等31,515千円 及び法定福利費5,136千 円がある。
C県 e市 (支店)	総務 販売 営業	18人	給与・賞与等 121.853千円 法定福利費 11.131千円 企業年金掛金 9.264千円			平成31年1月4日開設

